

東京オリンピック・パラリンピック警備対策室の発足

発足式の開催

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び2019年に開催されるラグビーワールドカップの大規模警備におけるテロ対策等のため、「東京オリンピック・パラリンピック警備対策室」を設置し、平成28年4月1日(金)に発足式を開催しました。



体制

室長以下15人

役割

関係機関との連絡調整、警備、交通等の諸対策の総合企画、調整

地域対策担当～繁華街・駅頭対策等

会場対策担当～県内で開催される競技会場対策等

交通対策担当～選手、観客等の輸送対策等

本部長訓示

1 「警備上の課題に対する的確な対処」

県内に所在する重要施設の警戒警備をはじめ、各種機能別部隊の事態対処能力の向上、効果的な交通規制などの諸対策を推進

2 「そうぞうりょくの発揮」

思いを巡らす「想像力」と新しいものを創りあげる「創造力」を発揮

3 「関係機関との連携」

大会組織委員会や埼玉県と緊密に連携し、必要な情報を共有しながら官民一体の「日本型テロ対策」を推進していくことが重要。また県警察内部についても、各部門が一体とならなければ目標を達成することは不可能。



同下室長による決意表明



室員一同「そうぞうりょく」を発揮し、「慎始敬終(しんしけいしゅう)を旨として諸対策に取り組むことを決意

「慎始敬終」とは

物事を最初から最後まで気を抜かず、手抜きもせずやり通すこと



「ATSN NEWS」では、オリンピックやラグビーに関係する事柄についても随時掲載していきます。東京オリンピックまであと「1561日」、ラグビーワールドカップまであと「1253日」。

